

令和3年度第1回摂津市国民健康保険運営協議会（書面開催） 意見集約表

No.	意見内容	事務局の回答
1	令和2年度摂津市国民健康保険特別会計決算概要について	
	<p>新型コロナの感染拡大の影響で、国全体の医療費が減少し、貴市におきましても同様の状況にある様子がうかがえます。また、保険料の減免で収入の落ち込みもありますが（被保険者等の減少による影響もかなりあります）、支出の減少はそれをカバーして余りある状況と見受けられました。（単年度黒字）</p> <p>しかしながら、貴市のこれまでの努力の効果が決算にあらわれていることも見て取れます。引き続きのご努力をお祈りしております。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う受診控えによる給付費（医療費）の動向や保険料の収納状況については、令和3年度以降どのように推移するか注視していく必要があると考えています。今後におきましても活用できる交付金等を有効活用しながら、健全な国保財政の運営を継続できるよう努力してまいります。</p>
	<p>令和4年度以降、被保険者数の減少が減少加速するものと予想されるとのことですが、災害等臨時特例補助金が交付されているときは収支の均衡は、図られてはいますが、補助金が交付されなくなると保険料が減少し収支の均衡が難しくなるのでは。</p>	<p>国民健康保険における被保険者数の減少に伴い、給付費についても一定程度、減少する見込みとなっておりますが、その財源である国民健康保険料についても被保険者の所得等の状況に大きく左右されるほか、令和3年度以降の給付費の揺り戻しについても不透明なため、保険料率の設定については慎重に判断していく必要があると考えています。</p>
	<p>コロナ禍の中で保険料収納率が向上したことは、減免の影響もあったとはいえ、努力された結果だと思えます。特に過年度の保険料の徴収は難易度も高いと考えられることから、評価に値すると思えます。効果的であった取組について教えてください。</p>	<p>過年度保険料の徴収については、一朝一夕に成果が上がるものではないため、継続的な取組が必要であると考えています。本市におきましては、過年度保険料の未納がある世帯主に対し文書や電話等で継続的な納付勧奨及び納付催告を行っているほか、令和2年度分の保険料の減免を行ったことにより過年度分の保険料への充当がなされたことも収納率の向上に寄与したものと考えられます。</p>
	<p>団塊の世代の後期高齢者への移行によりここ2～3年で急激な被保険者の減少が見込まれるがそれに対する歳入・歳出のバランスの対応はどのように考えられているのか。</p>	<p>国民健康保険料は医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分で構成されており、団塊の世代の後期高齢者への移行や令和4年度後半からの後期高齢者の医療費負担割合変更が国民健康保険料の増減要因となっているため、それぞれの割合がどのような推移をして国民健康保険料に影響を与えるか注視していく必要があると考えています。</p>
	<p>昨年度からのコロナ禍への受診控え等から、歳入歳出差額が約6,293万円となりそれによる財政収支の均衡が図られたとの見解ですが、この支出額が適正化と言える数値との意味でしょうか。また今後、こうした支出に至るために、どのような方針を考えておられるか等ご示唆ください。そしてこの歳出黒字は、どう運用されるのかもお知らせください。</p>	<p>令和2年度における歳入歳出の収支差は、約6,293万円となり令和元年度の約1,733万円に比べ大幅に増加しましたが、国保財政全体の規模である約92億から見ると約0.68%とその割合は僅少です。今後も引き続き健全な財政運営を継続できるよう努めてまいります。また、最終的な歳出黒字については国庫府費への返還金の原資等に活用することを検討しています。</p>

令和3年度第1回摂津市国民健康保険運営協議会（書面開催） 意見集約表

No.	意見内容	事務局の回答
	<p>摂津市の前向きな取組となる、重複服薬者への取組や地域包括ケア推進が評価されたことを、市民に一定どう周知されていますでしょうか。</p>	<p>保険者努力支援制度の評価結果については、厚生労働省のホームページで確認することが可能となっており、対象項目の重複服薬者への取組や地域包括ケア推進に関する取組内容については、本市の各種保健事業のページ等で掲載、周知に努めているところでございます。</p>
	<p>コロナ禍の影響も有り、令和2年度は受診率が減少していると思われるが、従来の受診が本当に必要なものだったのか。一部外来がサロン化していなかったか。受診率が減った事により被保険者の健康に重大な変化があったかどうか。</p>	<p>令和2年度における給付費の動向から、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が全国に及んでいることが見受けられます。外来の受診率が低下していることにより疾病の早期発見が遅れたり、重症化しているとの懸念もあるところです。被保険者の健康にどの程度の変化があったかどうかは、今後のレセプトデータや特定健診結果を注視していく必要があると考えています。</p>
	<p>被保険者の状況、決算、医療費、取組評価等々コメントがあり、よくわかった。</p>	<p>今後も引き続き可能な限り分かりやすい説明資料作成に努めてまいります。</p>

令和3年度第1回摂津市国民健康保険運営協議会（書面開催） 意見集約表

No.	意見内容	事務局の回答
2	保健事業の取組みについて	
	<p>特定健診の受診率向上は、どこの保険者も大きな課題です。しかし、市町村は、他の部局で「がん健診（検診）」をご担当されていると思いますので、横断的な施策を打ち出して、多くの健診（検診）をセット化し、受診率の向上を図られてはいかがでしょうか。</p> <p>また、国保加入者の中には、パートなどの勤務先で健診を受けておられる方もいると思います。それらの方々から、勤務先の健診結果を取り寄せて提出してもらうようにしてはいかがでしょうか（インセンティブを設けて提出してもらう方法などご検討ください）</p>	<p>保健センターで実施している集団健診（特定健診）では、特定健診の基本健診とがん検診（胃・肺・大腸）を一緒に受けられる「セット健診」を実施しています。引き続き、がん検診を実施する保健衛生部門との連携のもと、受診率向上を図ってまいります。また、事業主健診結果等の提供については、電話での特定健診の未受診者勧奨時に、対象となる方がいれば、健診データの提供が可能かどうかをお聞きし、応諾いただいた方にはスマホクリーナー等の粗品をプレゼントさせていただき、健診データの授受、特定健診結果としての積み上げを実施しているところでございます。</p>
	<p>特定健診・特定保健指導・人間ドック費用助成件数の増加が見られ又若年者向けの「スマホdeドック」の取組も今後増加するようお願いいたします。</p>	<p>国保広域化後の統一的な方針をまとめた大阪府国保運営方針においては、予防・健康づくりの視点が盛り込まれ、委員ご指摘の「保健事業の取組の充実・強化」の規定がなされているところです。より多くの被保険者の健康増進につながるよう、今後とも受診者・利用者の増につながる保健事業の実施に努めてまいります。</p>
	<p>服薬適正化推進事業については、先進的な取組であり、他市町村の模範となるものだと考えるが、効果実績を数字で表せば、よりアピールになるのではないか。</p>	<p>資料でお示ししております効果等の実績については、一人当たりの長期服薬の医薬品種類数については、7.1種類（2020年3月診療）から6.7種類（2020年12月）と、0.4種類の減少、重複服薬については、該当者割合が、9.4%（2020年3月診療）から6.5%（2020年12月）と、2.9%の減少となっております。</p>
	<p>特定健診は疾病の早期発見、生活改善、健康維持に必要な事業であり、今後も健診者の方々が増加される事を期待します。又、スマホdeドックの推奨、拡大も大いに期待されますが、今後の課題として受診者の増加です。どこかモデル地域を設定して特定健診やスマホdeドックの活用により地域の医療状況、健康状況がどう変化・改善されたというデータが検証できれば受診率も増加するのではと思います。</p>	<p>エリア設定という考え方で申し上げますと、令和元年度に保健センターが所在する安威川以北地域と比べて受診率が相対的に低い安威川以南地域の未受診者を対象に出張での特定健診（集団健診）を実施した結果、地理的なハードルを取り除くことで多くの方が受診された実績もございます。ご意見のモデル地域を設定して取組の効果検証を図る手法につきましては、対象者が国保の被保険者という限定的な要因もございますので、保健衛生部門と連携しながら考えてまいりたいと思います。</p>
	<p>特定健診について毎年1回実施してもらい、また、集団検診or指定医療機関での個別健診かを選択でき、ハガキ等のお知らせはありがたい。ナッジ理論を活用して勧奨され今後も実施してほしい。</p>	<p>引き続き、特定健診の受診についての丁寧なお知らせ、ご案内に努めてまいります。AI・ナッジ理論を活用した勧奨ハガキの送付についても、令和3年度に2回（夏・冬）の発送を予定しているところでございます。</p>

令和3年度第1回摂津市国民健康保険運営協議会（書面開催） 意見集約表

No.	意見内容	事務局の回答
	特定保健指導実施率の向上は、保健センターの成果ですね。プレ指導も含め今後、未然防止にもつながる指導の定着を願っています。	引き続き、プレ指導含めた未利用者対策を講じ、実施率の向上を図ってまいります。
	令和2年度人間ドック費用について、助成件数がかなり増加しています。特定健診受診率向上にも繋がると考えます。こうした助成件数が増えた要因は何でしょうか。（どんな周知で等具体的にあればご提示ください。）	令和2年度から助成上限額が13,000円から26,000円となることを紹介したポスターを作製し、市内医療機関等に配布・掲示いたしました。これらの周知啓発の取組が結果に結びついているのではないかと考えております。
	スマホdeドックの継続実施は、とても意義深いと考えています。令和2年度に女性の受診が多くなったのも興味深いです。コロナ禍も相まってか、D判定者の91%の受診意向があるのですね。引き続き受診の是非もフォローし確認されていたらその結果も教えてください。	令和2年度にスマホdeドックを利用された方の受診動向については、引き続き、効果検証のためレセプトデータの確認等を行ってまいります。
3	その他	
	いつも簡潔にまとめられていてわかりやすいです。	今後も引き続き可能な限り分かりやすい説明資料作成に努めてまいります。
	貴市が取り組んで高い評価を受けておられる「服薬適正化推進事業」をイメージ図をまじえご紹介いただければありがたいです。	令和元年度に本事業の取組が広報せつ（令和元年8月号）で紹介された際にイメージ図が作成されておりますので、それらの活用が可能か確認し、今後の資料に反映してまいりたいと思います。
	「スマホdeドック」はお手軽さもあるのでさらに広めるべく広報願いたい。それがあつことを知らない人はないと思うのですが。	現在、国保年金課の特定健診ブースのほか、市ホームページ等で周知しているところですが、さらなる周知に努めてまいります。

令和3年度第1回摂津市国民健康保険運営協議会（書面開催） 意見集約表

No.	意見内容	事務局の回答
4	摂津市の国保	
	こうした数字の一覧は、数字の読める人は、その数値のポイントをピックアップして目を通せるのでしょうか。例年の集計項目を掲載する意義はわかります。一方で、予防的な注意行動を呼びかけるために、どの数値がどうなれば、等わかりやすい解説編や要約編が文頭1～2ページ見開き等にあると、利用者にはありがたいですね。	ご意見として承ります。内容がより読み手の方に理解しやすく充実したものとなるよう検討を重ねてまいります。
5	自由記述欄（全般について）	
	団塊の世代が、2022年から後期高齢者となっています。またコロナ受診控えの悪影響が2021年度に予測され医療費がはね上がることも……。あまり良い要素がないですが、益々のご努力をおねがいします。ありがとうございました。	団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行や新型コロナウイルス感染症の拡大による受診控えの反動などが国民健康保険財政の歳入・歳出両面に及ぼす影響について注視するとともに、健全な国保財政の運営を継続できるよう努力してまいります。
	資料の中で特に大切な点を太字にするとか太字（下に波線）などしてもらえとさらに分かりやすくなると思いました。	ご意見として承ります。今後も引き続き委員の皆さまにより理解していただけるような資料作成に努めてまいります。
	皆さんもコロナに感染されないよう気をつけてがんばって下さい。	今後も感染予防対策を行いながら、業務を運営してまいります。
	保健指導（重症化予防）で、参加案内文書がきたので参加を申し出たのですが人数制限があり、残念ながら参加できませんでしたが、できることなら何回かにわけて参加できるよう配慮してほしい。	例えば糖尿病性腎症重症化予防事業では一定期間をかけて、保健師等の専門職やかかりつけ医との関わりの中で保健指導を行うこともあり、費用面などの諸条件のもと対象定員が限られているところでございます。ご指摘の点につきましては、今後、なるべく多くの方が参加できるよう工夫、検討を行ってまいりたいと思います。合わせて、保健指導の対象外となった方への受診勧奨といったポピュレーションアプローチについても、検討・実施してまいりたいと思います。
5	自由記述欄（今後の摂津市国民健康保険運営協議会の開催方法のあり方について）	
	時間的余裕があまりないので書面開催は助かります。今後もできたら書面をお願いいたします。	ご意見として承ります。今後も新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見極めながら、より良い協議会の開催方法について検討してまいります。
	コロナウイルスが収束するまでは書面でしかたがないかなと思います。	ご意見として承ります。今後も新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見極めながら、より良い協議会の開催方法について検討してまいります。
	対面での開催が望ましいと考えるが、今後も引き続き厳しい状況が続くことから、Zoom等を活用してのWeb開催も検討してはどうか。	ご意見として承ります。今後も新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見極めながら、より良い協議会の開催方法について検討してまいります。
	協議会の開催が原則であるが、コロナ感染の安全が担保されるまでは書面開催で宜しいと思います。	ご意見として承ります。今後も新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見極めながら、より良い協議会の開催方法について検討してまいります。

令和3年度第1回摂津市国民健康保険運営協議会（書面開催） 意見集約表

No.	意見内容	事務局の回答
	現在はコロナで不可能ですが、可能になれば対面の方が良いのではないかと思います。皆様の意見が聞け勉強になります。	ご意見として承ります。今後も新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見極めながら、より良い協議会の開催方法について検討してまいります。
	できる限り対面での開催が良いです。書面会議では、その質は低くなりますね。ミュー株等の推移や冬期となる等対面会議開催のリスクは尽きません。同規模の自治体で、ハイブリッド型（市民委員でネット環境等不案内な方は、市役所内会議場で参加）も含めたWeb会議が確実に浸透しています。ぜひご検討お願いします。ネット環境が本市では進んでおらずの答弁は、言い訳にはならない時代になってきていると言えるのではないのでしょうか。	ご意見として承ります。今後も新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見極めながら、より良い協議会の開催方法について検討してまいります。
	コロナ禍では書面開催が良い。対面での開催は、その都度、委員の方の話を聞けるのも良かった。	ご意見として承ります。今後も新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見極めながら、より良い協議会の開催方法について検討してまいります。